

能登半島地震における 市町村対応と自治体間支援

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 災害過程研究部門

R6能登地震における災害対応・調査(災害過程研究部門)

発災直後から復旧・復興に至るまで、被災自治体における災害対応業務の支援を通じた参与観察により、 災害過程の解明及び市町村の標準的災害対応枠組みに関する知見の収集

自治体間応援体制に関する調査

- ・全国の自治体からの被災市町 村への応援体制やガバナンス について把握(富山県氷見市、 輪島市、珠洲市、穴水市、能 登町、七尾市、志賀町)
- ・災害対応業務の進捗状況の管理など、運営マネジメントに関する被災市町間での比較

災害対応業務のDX化調査・ 支援

・業務の進捗を可視化しCOP を構築するための支援、及 び一人ひとりの生活再建を 支援するための部課を超え た一気通貫型のデータ連携 支援(富山県氷見市、石川 県輪島市)

避難所実態に関する調査

- 個別避難所に対する被災自治体の支援実態と、避難所(特に行政の指定外)の運営実態の把握 (珠洲市、輪島市、応援市町)
- 1.5次避難所の運営状況の把握
- 個別避難所と2次避難所の情報連携による支援実態(輪島市、石川県)

企業の被災実態に関する調査

- 企業の被災程度、支援状況、 支援ニーズの把握(中小企業庁中小機構と連携)
- 事業継続力強化計画の策定 支援および検証に関して、 中小機構に対して部門とし て協力することについて相 互に確認





被災自治体・応援自治体の災害対応調査



応急危険度判定ダッシュボード



避難所運営調査



避難所応援調査

自治体

複数の被災自治体の 横断的な実態・課題把握 →全国共有のスキーム









応援職員を派遣します。

応急対策職員派遣制度

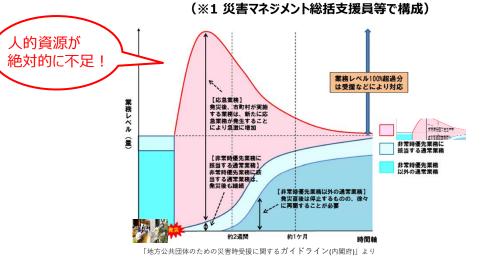


- 災害対応についてアドバイス
- ・応援職員のニーズを確認
- ・災害対策本部運営支援 など
- ▶ 必要な応援職員として「対口支援チーム」 (被災市区町村ごとに支援団体を割り当て) を派遣
 - ・避難所の運営支援
 - 罹災証明書の交付業務に係る支援 など

(派遣開始までの流れ)



- ※2 被災都道府県、被災地域ブロック幹事都道府県、 確保調整本部(地方三団体、指定都市市長会、総務省(事務局)
- ※3 都道府県又は指定都市(都道府県は管内市町村と一体的に支援)



(派遣を受けた自治体の声)

- ・早急に派遣いただいたことで、迅速かつ適切な対応を行う ことができた。
- ・ノウハウを持った職員を派遣していただけた。
- 期間を通して必要人数を派遣いただき、家屋調査がスムーズ に進んだ。
- 我々が困るだろうことを先回りして情報提供いただいた。

大規模災害時には、躊躇なく応援職員の派遣要請を!

お問い合わせ先:総務省公務員部応援派遣室(03-5253-5230)及び各都道府県担当課

これまでの自治体応援職員の派遣状況

(令和6年1月30日現在)

- ①総括支援チームの派遣(災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣)
 - 〇 被災6市町に、6県市から23人を派遣中。
- ②マンパワーの派遣 (避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣)

被災市町	派遣団体 (都道府県には域内市町村職員を含む)	派遣人数 (1月30日現在)
輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、 川崎市、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県、 広島県、山口県、高知県、北九州市、福岡市、熊本県	358人
珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、 千葉市、熊本市	205人
能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県	9 2 人
穴水町	静岡県、奈良県、栃木県	7 2人
七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市	143人
志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市、佐賀県	178人
ほか12市町	15県市	208人

18市町

57都道府県・市

1,256人

【活動内容】

- 応援職員が**避難所運営** 等を被災市町の職員に 代わって行う
- **地元の職員**は市町として 本来行うべき業務に戻る
- ・ 総括支援チームが被災 市町の態勢立て直しと 派遣職員チームの調整 を実施
- 各部局間の課題の共有化 ▶ と役割分担の明確化が 図られる
- 今後、大量に発生する 罹災証明書の発行業務 を支援

経験のある職員等を派遣 して早期の発行を目指す







災害マネジメント支援

避難所運営

物資の搬入・仕分け

③感染症対策支援専門職員の派遣

○ 感染症対策支援のため、全国知事会を通じて、鳥取県、福島県の専門職員 4名を、石川県に派遣(1/10~24(※))。厚生労働省の課長級職員・石川 県職員とともに、特命チームを編成。 (※現在は石川県職員によるチームに移行)

中長期の自治体職員派遣

- 今後の復旧・復興に向けた**中長期の職員派遣**についても速やかに調整(被災 自治体における具体的な派遣人数や職種のニーズ調査を1月19日に発出)
- 特に、**技術職員**については、令和2年度に創設した**「復旧・復興支援技術職 員派遣制度」**を活用

活動環境の改善

- 息の長い支援が可能となるよう、宿泊場所を確保するなど、 応援職員の活動環境の改善を図る
- 全国の自治体からの応援職員やインフラ復旧工事事業者の宿泊場所について、 石川県が一元的に確保・費用負担する場合に、その費用の8割を新たに特別交付 税により措置 (※インフラ復旧工事事業者が宿泊場所の費用を負担する場合は、国庫補助金の対象)

被害認定調査・罹災証明書の交付に向けた取組状況(1月31日時点)

航空写真の活用、エリア一括での「全壊」判定等により、被害認定調査の簡素化を積極的に推進。

○輪島市

○穴水町

○志賀町

·申請数:2,141件 ·調査済: 4,440棟

·申請数:410件

·調査済: 2,305棟

·申請数:4,524件

·調査済: 1,393棟

·交付済:311件(1/29~)

·交付済:410件(1/24~)

•交付済:139件(1/19~)

- 奥能登6市町でも罹災証明書の交付が順次スタート。今後、加速化を図る。
- 他自治体からの人的支援を得つつ、引き続き、被災自治体のサポートを実施。

被害認定調査の簡素化事例

○航空写真、ドローンの活用

ドローン等で撮影した写真により被害区分を判定。

(珠洲市)

・航空写真、ドローンで撮影し た写真を積極的に活用し、 判定を実施。



ドローンで撮影した写真

(輪島市)

- ・朝市通り周辺地区について、 航空写真を活用し、エリア 一括で「全壊」判定を実施
- ・申請受理後、即日で罹災証 明書を交付





○「リモート」判定

応援自治体職員がリモートで被害区分を判定。

(輪島市)

・応急危険度判定で「危険」と判 定された住家(2,200棟程 度) について、東京都職員等が 写真により、「全壊」判定を実施。



撮影 保存

民間システム





東京都

閲覧·判定

○調査票の簡略化

5つのイメージ図から損害割合を選択





·期間:1月4日~21日(終了)

川北町 能美市

·件数:31,600件(危険(赤)12,615、要注意(黄)8,790、調査済(緑)10,195) (39.9%)

珠洲市 ○能登町 ·申請数:4,549件 ·調査済: 2,570棟 ·2月上旬交付開始 ※郵便再開次第順次 〇七尾市 ·申請数:10,584件 ·調査済: 1,934棟 •交付済:115件(1/23~) ·申請数:43,982件 ·調査済: 29,495棟 ※ 各市町村への聞き取りにより、非 住家を含む。また、集計時点は市 ※ 行政書士会による無料 申請サポートも実施

○珠洲市

·申請数:4,997件

·調査済:5,352棟

·交付済:697件(1/27~)

応急危険度判定

罹災証明書の交付等の状況

輪島市

穴水町

七尾市

〇石川県全体

·交付済:9,030件

中能登町

羽咋市

幡町

能登町

(27.8%)(32.3%)

内3 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第1回)資料

遠隔支援の工夫

被災市町村における 個別業務でのマネジメント支援

■組織体制の構築

- 庁内の担当部署・調整体の明確化(※担当部署不明、複数部署関係業務)
- 被災都道府県との役割分担の確認
- 外部応援機関(対口支援団体、民間企業、NGO/NPO等)との関係構築
- 情報収集・分析の体制・方法の確立 (※計画立案の前提、進捗管理)
 - 初期評価:応援人員(技術職:現地調査など)、補助データ・ツール等の提供
 - 進捗管理:現場からの定期的な収集・報告、課題分析、対処検討

■ 業務実施計画の策定

- 時期に応じた業務実施計画の立案の支援(ノウハウ、情報、人手等)
- 工程の策定、財源(救助法、補助制度等)
- 資源の確保(オープンスペース、施設、資機材、車両等)
- 業務遂行•進捗管理
- 広報・広聴(※コンテンツは各部署、整理・発信は全庁効率的に)

災害時における 地方公務員の メンタルヘルス

被災職員へ望ましいケア (過去の被災地での教訓があり、全国的には蓄積あり)

被災地方公共団体職員のストレスの主な要因





自分自身や家族が 被災者でありながら 公務を優先



家族の対応を後回しにして 被災者対応、何カ月も自宅 に帰れないなど、被災者で ありながら被災者ではいら れない状況に苦しむ。

業務内容の



心構えのないままに遺体 収容や土葬などの業務に 従事、疲弊した状態で意 思決定を行うなど、業務 内容に質的変化が起こる。

復興が進むにつれ、災害対応

業務と通常業務の併走により

業務量が激増する。時間外勤

務の増加、慢性的な人手不

足による多忙が長期間続く。

被災住民からクレームが多 くなる。何をやっても当た り前、公務員のくせに、な どと言われたり、暴言や暴 力を受けることもある。

住民との

つらい関わり

質的変化・量的増加



被災地方公共団体職員のタイムライン と組織としてのストレスケアの例

事前の

発災当日

2~3日後

4~7日

1∼2週間 後

2週間後~ 1カ月後 1~3ヵ月

9カ月[~] 1年後

1年後

起こり得る ストレス反応

急性ストレス反応 急性ストレス障害 (ASD)

PTSD、うつ病、 うつ反応、 燃え尽き症候群、 アルコール依存

記念日 反応

起こり得る ストレッサー

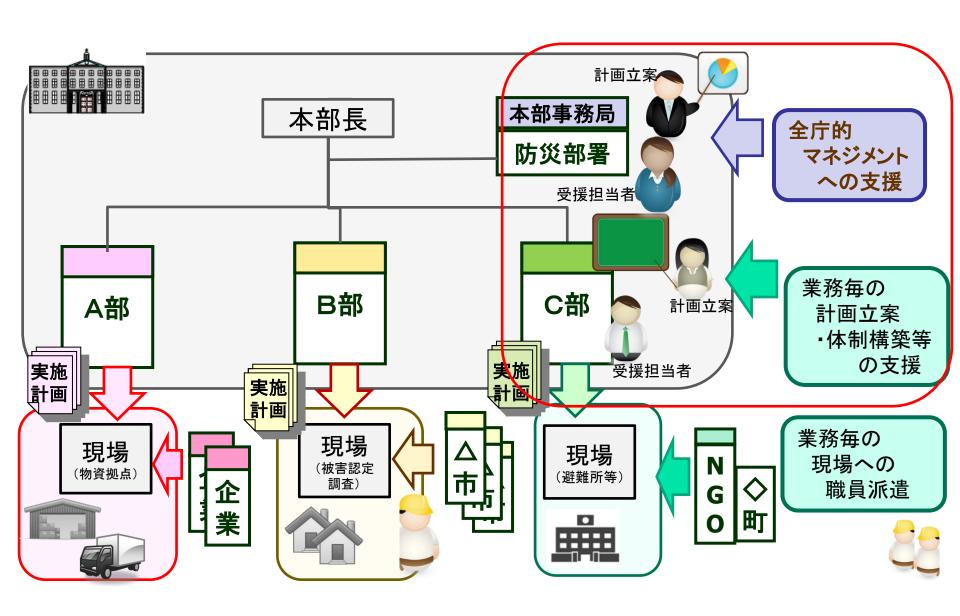


- 自身が被災
- ●家族の安否が不明
- ●二次災害の危険性
- 遺体関連業務
- 家族を残して働く不安
- 業務多忙で休めない
- 指揮系統の混乱
- 通勤困難 家族や同僚の死
- 健康状態の悪化
- 住民からのクレーム
- 意思決定の連続
 - 先行きのなさ
- 職場の 人間関係の悪化
- 業務内容や 業務待遇への
- 他地方公共団体職員の受け入れ
- 通常業務と復興業務の同時進行による多忙
- 慢性的な職員不足による多忙

実施すべき ストレスケア

- 惨事ストレスに関する心理教育
- ●ケアを踏まえたBCPの策定
- ●セルフケアパンフレットの準備 職場の良好な人間関係の形成
- 発災直後から交代制の 勤務ローテーションを編成
- 生活スペースの維持 休憩スペースの確保
- 自宅の損壊状況を把握し、 業務上の配慮を実施
- ■子どもの一時預かりを実施
- ●チェックリストによる ストレスのチェック
- ●セルフケア パンフレットの配布
- 健康診断
- 長時間勤務者に 対する
- 面接の実施
- メンタルヘルスセミナー
- (管理職向けのラインケア、一般職員向けのセルフケア)
- カウンセリング
- 宿泊を伴う県外でのストレスケア研修

定期的な 健康診断と ストレスチェック



- ・応援受援のマネジメントの方法・内容等は、市町によって様々
- ・引き続き実態把握、調査を行い、共通化できる適切なマネジメント方法等を抽出整理し、 応援受援職員が、事前に習得できるシステム(訓練、対応)を中長期的に開発